

【件名】

インドにおける新型コロナウイルスに関する注意喚起（その１２：グルガオンにおける新規陽性事例，デリー準州のプライマリースクールの休校措置及びイタリア，韓国からの渡航者等に求められる必要書類）

【ポイント】

- 3月5日，新たな新型コロナウイルスの陽性事例が1例確認され，インドでの陽性事例は合計で29例になりました。同人は，デリー近郊のグルガオンに所在する企業に勤めているとの報道もあります。また，これに加え，UP州ガジアバードで新たな症例が発生したとの報道もあります。
- デリー準州政府は，3月6日から31日までデリー準州内の全てのプライマリースクール（日本の小学5年生までが該当）に対し，休校措置を取るよう指示を出しました。
- インド保健・家庭福祉省は，すでに実施されているビザの制限に加えて，3月10日から，イタリア又は韓国からの渡航者及び滞在歴のある入国希望者は，これらの国の保健当局によって承認された指定施設からの新型コロナウイルス検査陰性の証明書が必要になると発表しました。

【本文】

1 3月5日，インド国内で新たな新型コロナウイルスの陽性事例が1例確認されました。同人（イタリア渡航歴あり）は，デリー近郊のグルガオンに所在する企業に勤めているとの報道もあります。インド政府によると，今回の1例が確認されたことにより，2月上旬までに確認されたケララ州での3例（既に退院），3月2日にデリー及びテランガナでそれぞれ確認された2例，ジャイプールで確認されたケース及びその関係者の17例，アグラでのケース6例含め，これまでにインド国内で感染が確認されたケースは合計29例となりました。また，これに加え，UP州ガジアバードで新たな症例が発生したとの報道もあります。

2 3月5日，デリー準州政府は，3月6日から31日までデリー準州内の全てのプライマリースクール（日本の小学5年生までが該当）に対し，休校措置を取るよう指示を出しました。

3 3月5日，インド保健・家庭福祉省は，すでに実施されているビザの制限（下記4）に加えて，3月10日から，イタリア又は韓国からの渡航者及び滞在歴のある入国希望者は，これらの国の保健当局によって承認された指定施設からの新型コロナウイルス検査陰性の証明書が必要になると発表しました。

4 3月3日、インド政府は、イタリア、イラン、韓国、日本の国籍者に対して3月3日以前に発給されていたあらゆるビザ（通常ビザ及びe-Visa）は無効となると発表し、インドに入国する必要がある人は、最寄りのインド大使館、インド総領事館において新たなビザの申請を行う必要があるとしています。

本件措置について、インド政府は、就労ビザ等でインド国内に滞在中の邦人やその家族が出張や休暇等で一時的にインドを出国する場合についても、インドを出国した時点でビザが無効となり、インドに戻るためにはあらためて出国先国の最寄りのインド大使館、インド総領事館において新たなビザを取得し直す必要があるとしています。本件措置は、マルチビザでこれまでに複数回インドを訪問している人にも適用されるとのことです。また、現在インドを出国している人は改めてビザを取得し直す必要があるとのこと。

5 インド政府は、従来の中国、イラン、韓国、イタリアへの渡航情報に加え、日本への不要不急の渡航中止を呼びかけるとの渡航情報を発出しています。

6 新型コロナウイルスに関連してインド政府が実施している検疫措置は次のとおりです。

(1) 全ての国際線航空便の搭乗者に対して、入国前に発熱検査及び健康診断カード申告によるスクリーニングを実施する。

(2) スクリーニングの結果、発熱（37.2℃以上）や咳等の呼吸器症状がある場合には、停留（検疫）施設や医療機関に送られ、一定期間停留される可能性がある。

(3) 中国、韓国、日本、イラン、イタリア、香港、マカオ、ベトナム、マレーシア、インドネシア、ネパール、タイ、シンガポール、台湾から到着した渡航者は、入国後28日間、インド政府による観察対象者とされ、健康状態等について照会される場合がある。新型コロナウイルス感染者や感染の疑いのある者と接触があったと判断される場合は（疑い事例の人と機内で近くの席に座っていた場合を含む）、隔離される可能性がある。

7 在留邦人、インド旅行中もしくはインド訪問予定の皆様におかれては、引き続き最新情報の入手に努めてください。また、ご自身や周囲の人の感染予防のため以下の点にご注意下さい。

(1) アルコール系手指消毒薬または石鹸と流水による手洗いを頻繁に行う。目、鼻、口などに触れる前に手洗いをする。

(2) マスク等の確保に努め、咳やくしゃみがあるときはマスクを着用して鼻と口を覆う。マスクがない場合は、咳やくしゃみのときに口と鼻をティッシュなどで覆い、手洗いをを行う。

(3) 不特定多数の人と密閉された屋内で会うことを可能な限り避け、体調不良のときは外出を控える。

(各種情報が入手できるサイト)

インド保健・家庭福祉省公式ツイッター

https://twitter.com/MoHFW_INDIA

インド入国管理局ホームページ

<https://boi.gov.in/>

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省ホームページ：新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

首相官邸ホームページ：新型コロナウイルス感染症に備えて

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(お問い合わせ先)

在インド日本国大使館

電話：011-4610-4610 (代表)

email：jpemb-cons@nd.mofa.go.jp